

パブリック・コメントの実施結果について

第3次中山町障がい者計画に対するパブリック・コメントのご意見及び回答

実施期間：令和5年2月20日（金）～令和5年3月10日（金）

受付意見件数：1件

No.	ご意見の内容	回答（健康福祉課）
1	障がい者総合支援法は、身体 知的 精神（アルコール関連や発達障害なども含む） 児童福祉で共有されています。その障害を理解していくために言葉や表情からくみ取られますが、身体障害は視覚や話を聴くことで理解ができる障害と思います。 知的障がいについては能力の程度で、わかりやすく話すことや、できないことがわかりやすいと感じています。 精神障がいはコミュニケーションの問題や症状の管理、他者と関係を作るのに時間がかかるという特徴があります。また精神は、目に見えない障害といわれているためその人なりを理解するのに時間が必要になります。（まず精神障害や病気の理解が必要だと思います） 障がいの理解ではこのような理解と、啓発活動を具体的に作成し実施していくことが求められると思います。かつて認知症の啓発活動のように（多分もっと必要かも）地道な活動と、中学生への働きかけや町のリーダーである、役場の職員や教師 町内会長 民生委員などの方々のご理解が必要と考えます。 どこに相談すればいいのかという窓口の明確化や、相談受けたらどうしていくかという町としてのシステムを作っていくことが必要と思います。	障がい者計画について貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。 ご指摘の「障がいへの理解」につきましては、「基本目標1. 障がいに対する理解の促進」の中で具体的な取組を記載させていただいており、『障がいへの正しい理解を深めるための啓発活動及び情報提供活動、障害者差別解消法の周知及び福祉教育の推進に取り組むほか、障がい者との様々な交流を通して、障がい者を地域で支え合う町民意識の醸成に努め』ることとしています。 また、「住みよいまちづくり」につきましては、「基本目標2. 社会参加の推進」において、ボランティアの推進による支援やスポーツ・文化活動の推進によって、障がい者の社会参加を図るだけでなく、支援者が障がいに対しての理解を深めていくことに取り組んでいきます。「基本目標5. 住みよい福祉のまちづくり」においても、障がい者に配慮した防犯・防災対策への取組やユニバーサルデザインによるまちづくりを推進していくこととしており、「誰もが安心して暮らせる社会」を目指した取組を進めてまいります。

	地域の中で障がい者への偏見は(とくに精神)年齢が高いほど強いものがあるように思います。若い人たちに障害の理解が進められることを期待します。 「誰もが安心して暮らせる社会」を、山形県内の小さなこの町で実現できることを期待しています。 障がい居場所作り 自宅や作業所以外の居心地のいい空間づくりが必要と思います。家族間の緊張が強まると自宅の居心地が悪くなります。第3者が障がいを理解しながらアプローチができるといいと考えます。	
--	--	--